

令和3年度事務事業評価議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 5-21 木造住宅耐震リフォーム事業

【予算反映等改善事項】

木造住宅耐震リフォーム事業については、木造住宅の耐震改修を促進させ、地震発生時における家屋の倒壊等による被害を減少させることを目的として、木造住宅の耐震改修工事に係る補助金の交付を受けた申請者に対し、令和3年度より追加で補助金の交付を行っています。

今後については、広報やパンフレットによる補助制度の周知、各種イベントでのPR活動の他、耐震診断を受けた後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない方に対して戸別訪問を行うなど、更なる啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。